



発行所 社団法人 神奈川県商店街連合会 〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター3F Tel. 045(633)5184 http://www.kenshoren.com/

発行人 和田 義盛

発行日 年4回発行 1部:200円/年間:800円 No.330

1面 商店街への必要性を訴え、正副会長、県商工労働部長と懇談

2面 後継者育成事業特集 後継者を探すお店と、起業家を橋渡し

3面 (21世紀のまち 元気なお店) 相原二本松商栄会 (相模原市)

4面 (編集) 「電子マネーと商店街」 中小企業診断士 井上 真伯 つくろう! いきいき商店街づくりの動きを ホームページ研修 (応用編)

# 商店街への必要性を訴え、正副会長、県商工労働部長と懇談

## 21年度予算への要望書提出



要望書を小林労働部長(左)に手渡し和田会長

県商連正副会長は、十月十七日に榎本県議会議長、二十三日に県の小林商工労働部長、森商業観光流通課長を訪ねて話し合いを行い、二十一年度の商店街振興にかかる予算・施策への要望を行った。

県議会議長室を訪ねた、正副会長は榎本県議会議長と会談し、同要望書を手渡すとともに商店会の状況と行政への要望を伝えた。小林商工労働部長との懇談の中では、次の要望書の内容と、商店街の現状など正副会長から商店街の切実な要望を伝えた。小林部長からは、商店街活性化条例施行後の状況についての質問があり、この件に関して

も情報交換が行われた。

### 要望書の内容について

- 1 大型店・チェーン店等の未加入店舗の加入促進
- 2 中心市街地等商業集積活性化対策
- 3 商店街・個店活性化対策
- 4 本会に対する支援について

### 1 改正まちづくり三法の適正な運用について

「まちづくり三法」には、人口減少時代に対応したコンパクトなまちづくりの推進が盛り込まれ、市町村が計画を定めることとなっております。大規模集客施設の開発には、市町村が定める基本計画の整合性の確保など、市町村への適切な支援・助言をお願いいたします。

### 2 中心市街地等商業集積活性化対策

特に、商店街の街路灯については、街の安全を担うという観点から、補助対象への復活と、防犯カメラと併せて電気料等の維持費に對しても助成対象とするようお願いいたします。

### 3 商店街・個店活性化対策

#### 1 商店街施設整備事業に対する助成策の充実について

厳しい商業環境の中にある商店街の現状を配慮し、補助対象の拡大と補助率、補助限度額の拡充をお願いしたい。

#### 2 空き店舗対策事業の助成策について

商店街にとって、空き店舗が生じること、商店街全体としての魅力の減少につながる。重大な問題であります。このため、商店街の地域社会に果たす役割を勘案の上、空き店舗対策事業補助率のアップ及び予算額の拡充をお願いいたします。

#### 3 商店街活動における人材育成に資する支援策について

商店街は地域活動の中心的存在として、また、暮らしの広場として、地域コミュニティの伝統を引き継ぎ、商業機能を担うものとして益々その役割は増えています。そうした機能を発揮していくためには、その活動の要となる人材が欠かせません。商店街は経営者の高齢化、後継者不足もあり、そうした人材が失われつつあります。

#### 4 商店街総合相談事業に対する助成策の充実について

商店街や個店の抱えている種々の問題については、取り巻く環境の変化や立地する地域の特性に起因する諸問題がますます増加するものと予想されます。コンサルタント等の専門家を派遣して相談に応じるなどの支援と、これら商店街や個店からの相談要請に十分対応できるよう助成策を引き続きお願いいたします。

#### 5 商店街強化のための助成策について

商店街の発展は、商店街の組織・運営の充実が大前提となっており、商店街の組織強化に係る支援策として、商店街組織に「(仮称)商店街マネージャー」の長期派遣及び事務局運営に係る事務所借上料や事務局職員設置費についての助成策をお願いいたします。

#### 6 個店対策について

商店街が活性化するには、街に魅力があることも、個々の店に魅力があることが求められています。顧客に支持される店づくりを行うための支援策として、「こだわりの逸品づくり」や「地域の特産品づくり」といった個店が連携して行う商品力強化等の経営革新の取組みやサービスの向上などがあります。魅力ある個店づくりを目指して、経営改善のためのアドバイザー派遣等の商店街振興策と一体となった個店対策の充実をお願いいたします。

市町村においても、商店街の活性化をめざして、大型店やチェーン店に加入促進に向けた取組を推進するところが出てきました。そこで、商店街組織の加入への市町村段階での取組が県条例の趣旨に沿って、円滑に進むよう対策をお願いするものです。その際、県からの必要なノウハウの伝達や指導を積極的に実施するために、専門職員を配置し相談指導を展開する等の対策をお願いいたします。

#### 7 商店街実態調査事業の継続について

商業振興を図るうえで、「商店街実態調査」につきましては、行政の資料として評価され、商店街振興施策の推進にも活用をいただいているところです。しかしながら、収入減が続く当会の厳しい事業運営

#### 4 本会に対する支援について

県内中小商業を取り巻く環境は、消費の多様化や郊外型大型店への買い物客の流出、地域間競争の激化、無店舗販売の台頭など厳しい状況に置かれています。このため、商店経営が成り立たなくなり、その結果、空き店舗が増え、商店街そのものが成立せず、市(区)商連から退会するケースが増加しています。加えて、賛助会員である大型店や金融機関においても、経営が破綻したり、リストラにより本会からの退会や会費の引下げ要請が続いています。

こうした状況のもと、会員である地区商店街連合会の財政状況は逼迫し、当会の会費引下げ要請が相次ぎ、平成十八年度から三年間三六%という会費の大幅な引下げを行わざるを得ず、事業展開が極めて困難な状況に陥っています。

つきましては、当該調査事業を県の主体的事業として受け止めていただき、継続して実施ができるようお願いいたします。

一方、商店街は基本的な商業機能を担うことはもとより、高齢化社会のインフラ機能として、また、地域の伝統や文化を継承するコミュニティの中核として、街づくりに欠かせない存在としてその役割に大きな期待が寄せられ、先の県条例の制定もありました。

そうした期待に応えながら、平成二十一年度は、国の公益法人改革に沿って、県の指導を仰ぎながら、新公益法人への移行を目指します。「現組織の発展継承」を前提に「公益社団法人」「新時代の期待を担う」ことを目標に、新公益法人三法に基づく改革に取組みます。

このような中で、商店街活性化の推進に果たす本会の使命と実績をご理解、ご勘案の上、県補助金の増額、拡充等一層の支援を要望いたします。

### そんぽ24で自動車保険のコスト削減を!!

(ご契約条件等によっては保険料がお安くない場合があります)

お見積りのご依頼は下記までご連絡ください

そんぽ24損害保険株式会社代理店  
株式会社三生オンユー・インシュアランス・マネジメント  
住所: 東京都千代田区内神田1-15-2  
TEL: 03-3293-2422 嶋田まで

## 神奈川県内の中小企業の皆さま!

### 事業資金の調達を信用保証でサポートします

5万社を超える中小企業が当協会を利用して事業資金を借入しています。

「連帯保証人は原則として法人代表者のみ」とするなど  
中小企業の皆さまを強力にバックアップ。お気軽にご相談ください!

神奈川県信用保証協会 業務統括課 TEL 045-681-7118

「公的な保証人」となることが仕事です



後継者育成事業特集

後継者を探すお店と、起業者を橋渡し

各市でお店継承事業実施中

商店街を担う商店主の高齢化と、その後継者が不足していることは、誰が見ても明らかなことである。同じ商店街に所属していたお店がいつの間にか閉店していったという話も、今や珍しくないはずだ。

現在、個店を切り盛りする現役の商店主たちを見ると、世代は五十代〜六十代の世代が圧倒的に多くなっている。それでいて二世、三世の後継者がいるかという、必ずしもそうではないのが現状だ。

後継者の不足。それは、当会の商店街実態調査を始めとする様々な調査から見ても、明白な商店街の大きな問題点の一つである。

今後は少子化で人口の絶対数が減っていくことも予想される。ということは、現代が働くことができる今のうちに対策を講じておかないと、地域商業の担い手が決定的に不足する事態にもなりかねない。

そこで、県内のいくつかの市では、空き店舗対策に加え、その先へともっと踏み込んだ支援策を始めている。

つまり、後継者のいない店に、後継者となる人材をマッチングさせるという事業である。

今回は、横浜市・横須賀市・相模原市の三市で行っている施策を紹介する。

「市井の名店継承事業」

(横浜市)

最も早くから始まった事業であり、スタートは平成

十七年。地域に根ざした店舗から「後継者募集店舗」に応募してもらい、継承を希望する者「チャレンジャー」も同時に募集して、両者のうち条件に近い者を順次マッチングさせていく形である。

いずれも、登録する前に市の職員や中小企業診断士などの専門家がヒアリングを行い、合致しそうな案件があれば最後までサポートを続けるようになっており、引き合わせて終わりにするわけではない。

平成十九年までの三年間で、店舗継承が成功した事例は二件。サンモール西横浜(横浜市西区)にある喫茶店と、大口商店街(横浜市神奈川区)の薬局である。

「お店の後継者 お見合い広場」(横須賀市) 平成十九年からスタート。既存の店舗経営者から、後継者を迎えたい「店舗提供者」に応募してもらい、「開業希望者」も同時に募集してマッチングさせていく手法は横浜市と同様であり、専門家のサポート体制も用意している。

ただし、店舗継承については、同じ業種を継承することにはこだわらないこととした。

二年間で、成功した事例は居酒屋が一件である。

「商店えん結び事業」

(相模原市)

平成十八年からスタートし、今年度までの実施予

Table with 3 columns: 横浜市, 横須賀市, 相模原市. Rows include: 事業承継を希望する経営者の条件, 事業承継をした人の条件, 支援体制, 成功事例件数, 応募方法と事業の流れ, 連絡先.

事業は平成二十年年度までの実施予定となっている。



事業継承者 ビタミンファーマシー 大口薬局 二宮祥晃さん

成功事例インタビュー

※各市の制度は、それぞれホームページ上でも詳しく紹介されているので、そちらもご参照ください。

「前のお店から、具体的に何を引き継いだのですか？」

長年営業されてきた信用と顧客。患者さまに加え、人通りなどの立地条件の良さは重要なポイントでした。お金には換算できないものを引き継がせていただいたとおもいます。

「うまく継承できた秘訣はなんですか？」

一つは、重要なポイントである地理的条件や顧客の継承といったもの以外は、あまり細かな事にこだわらなかつたことです。前経営者さんご夫婦のお店に對する長年の思いと、我々のような初心者の方々が違うのは当たり前のことで、とにかく引き継げるものを今後の展開でいかに拡大していけるかを考えました。

「継承してみても感想は？」

利益や売上よりもお客様・患者さまに満足して帰ってもらえるようなお店を目標にしました。お店の雰囲気がいよいよ変わったこともあり、しばらくはその思いがなかなか浸透せず「値段が高い。一度と来ない」などと言われたこともありました。儲けようとしていたわけではないのに、と悲しい気持ちになる日々でした。

それでも半年を過ぎるころから少しずつお客様が増え始め、今では、開店当初の五倍ほどに増えています。今だからこそ、しみじみと感じるのは、前経営者ご夫婦の数十年にわたる地域への貢献・信用があったから、新しい顧客も増やすことができたのだということ。気がつくに従来からの患者様がベースになって支えてくれたのです。

「なぜ商店街のお店を引き継ぎたいと思ったのですか？」 商店街で開業しようと決めたわけでは有りませんでした。でも商店街は好きです。商店街での買物は楽しいと思うんです。皆さん「昔より人が少なくなつた」とおっしゃられるんですが、自分が目指しているのは、患者さんたち一人ひとりに親身な対応ができる「地域密着型」の薬局です。で、商店街という場はとても魅力的でした。子供と高齢者が主要な顧客層ということもあり、自分にとっては商店街は将来性のある場所だと感じています。

「継承する前はどんなお仕事をされていたのですか？」 外資系の製薬会社に二十三年間勤めていました。時間的にも収入的にも満足していましたが、四十歳を過ぎたころから、社会や地域で自分の経験や思いを実践する仕事をしたいと考え、薬剤師として直接患者さまに接する現場での仕事にしてみたいと思うようになりました。

「商店街に入ってみて実際にどうですか？」 閉店後の業務や通勤時間が長いので、今は商店街活動にほとんど参加できません。夏祭や夜店などのイベントの多い商店街なので参加できれば、加盟店としていっそう地域との絆も深くなるだろうし、自分も楽しんでいると思います。これまでの企業活動の経験から面白いアイデアは、たくさんあるので早く経営などにゆとりが持てればと思っています。

公益法人制度改革 平成20年12月新しい公益法人制度が施行されます 従来神奈川財団は「商店街振興年金共済」事業を柱として、集団検診、保養施設の運営等の福利厚生事業を主体に実施して参りましたが、これらの事業は公益的であると認められないため、目下、公益目的事業の開発を鋭意企画検討いたしております。

県商連 推せん会社 株式会社 アイエンス 0463-82-7511 五光 小田原店 0465-24-1255 サンライト中央 045-332-5301 日米アトム 03-3260-5131 日本街路灯製造 03-3471-6842 日立ビルシステム横浜支社 045-651-2712 ポートサイド印刷 045-776-2671 前田道路 03-5487-0031



# 21世紀のまち

## 商店街のいま



### 相原二本松商栄会 (相模原市)

今年四月から県商店街活性化条例が施行され、商店街組織の強化をはかるための追い風が吹き始めた。しかし実際には現場の商店会役員自身が勧誘活動を行わねば会員は増えず、人材不足を解消することはできない。

相模原市・橋本駅郊外にある相原二本松商栄会では、商店街活動を深めていくとともに、それをメリットとして会員を増やす活動へとつなげている。地域にあるごく普通の商店会が、いかにして商店会会員を増やしていくか。同商栄会の等身大の取り組みを追った。

相原二本松商栄会は、橋本駅の西側に広がる二本松地区に存在する約六十店舗がつくる組織である。今から四十余年前に、当時桑畑が広がっていたこの地域に大型スーパーが出現し、各種商店も増え「相原商工会」という前身組織が形成された。それが商栄会の始まりである。

「住民が増えることに伴い、自然発生的に商店街が出来たという課程は全国的に見ても非常にオーソドックスな商店街の成り立ちである。当時からメインの活動は地域の人たちを対象にしたお祭りであった。現在は、商栄会がメインで行う八月の「大感謝祭」と、自治会がメインで行う十一月の「ふるさとまつり」の二本立てになって継続している。

### 一息の長い活動を通して、 商店会会員を増やす

「商店街活動はすっかり地域に根付いていますよ」と、語ってくれたのは、上原泰久会長である。前述のイベントに加え、商栄会に所属している二十二店舗で展開する「スマイル・スタンプ」を集めて参加できる

「あの条例が出来たことで、我々自身がやる気になった」と、上原会長。役員が自ら汗を流して未加入の店舗を回った。商店街への加入案内のチラシを製作して配布するなどの工夫も行い、結果的には条例より一年半で七店舗に加盟してもらったことができた。

「商店街は動いていない」と駄目」とは上原会長の信条である。耐えがたいいろいろなことをやることで魅力を保持させていかないと捨てられてしまうと考えている。そして、まちづくり推進協議会にも事業者だけではなく地域住民の人たちにも参加してもらいたい、夢は膨らんでいく。

「商店街の魅力を増やす」と、個店の力を増していくことは非常に近いことである。「お客さんに商店街が元気だねって言ってもらえたら何よりも嬉しいね」と、上原会長が語るように、今後の商店街は特に会員もお客にも魅力がある姿を目指していくことが求められているのかもしれない。

**Data**

**相原二本松商栄会**

住所：相模原市二本松 1-10-24

電話番号：042-773-1974

会員数：66店

H P：http://matsubo.com

**主な商店街活動**

●商店街ホームページ  
今年四月に開設。地域の歴史や今後のイベントのこころなどを掲載し、今後も様々な情報を掲載していくこと。

●スマイルスタンプ  
いわゆる鳥山方式のスタンプ。百円の買い物につき一枚のシールをお客に渡し、台紙は百五十枚で一杯になり、それで二百五十円の買い物に充てることができ、このスタンプ台紙で参加できる日帰りバス旅行は毎年好評だという。

●夏の大感謝祭  
賛助会員の大型店の駐車場で夏祭りイベント。地域の人たちがステイジを披露したり、出店が出るなど毎年盛況である。

●花いっぱい、緑いっぱい運動  
毎年、二・三回ずつ、プランターの花や植物の植え替えを行っている。

●事業系ごみの共同排出事業  
地域の事業者が共同でごみの収集運搬許可業者と契約することで、各事業者が個別に契約する場合に比べ低価格で、ゴミを処理できるようにするもの。

**毎月二日をマイバッグの日**  
「湘南ひらつかマイバッグ宣言」(平塚市)

「毎月一日はマイバッグの日。全市あげてマイバッグを持って買物を!!」

レジ袋を削減するため、平塚市では十月一日に、毎月一日をマイバッグの日とする「湘南ひらつかマイバッグ宣言」を行った。平塚市と、平塚市商連、平塚商工会議所などが企画する「湘南ひらつかマイバッグ推進本部」が実施主体となつて行うものであり、十一月一日から全市をあげて買物にエコバッグを使用する運動を展開していくことになった。

具体的には、市内の商店から趣旨に賛同するお店を広く募集し、商店会を通じて「マイバッグ推進店」に応募してもらう。認定後は

**公益法人改革に向けて、県商連の方向性を改革推進会議部会、発足**

県商連では、九月の理事会での決議を受けて、公益法人改革に向けて具体的な議論を行うための「改革推進会議」に部会を発足させた。

主な検討内容は、新公益法人の認定に向けた事業の見直しである。県商連が新公益法人となりえるためには「公益目的事業を主とする」「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する」「公益事業費比率を五十パーセント以上とする」という要件を満たさねばならない。今までの県商連事業は、会員を優遇した「共益」事業としての意味合いが強く、今後に向けて、いかに県商連が公益的な事業を行っていくか、抜本的な見直しが必要になってくる。

推進会議「部会」は来年四月に向けて、月一程度実施していく予定である。

▼推進会議「部会」メンバー

大久保 浩 (県商連副会長・厚木市商店会連合会会長)

升水 一義 (平塚市商店街連合会会長)

石川 清貴 (神奈川県商店街連合会会長)

浦上 裕史 (相模原市商店会連合会副会長)

藤井 清一 (県商連専務理事)

**「湘南ひらつかマイバッグ宣言」**

レジ袋の大量使用は、その焼却による地域温暖化や貴重な資源が失われるなど、環境に大きな影響を与えております。私たちは身近にできる環境改善運動として、マイバッグを持って買い物に行くのが、当たり前なまち平塚に取り組みます。その実現のため「毎月1日はマイバッグの日」を制定し、意識の高揚をはかりレジ袋の大幅な削減を図ります。この運動を糧として、地球にやさしいまち平塚の輪を広げます。

平成20年10月1日

湘南ひらつかマイバッグ推進本部 本部長 (升水一義)

平塚市長  
平塚市市議会議長  
平塚商工会議所会頭  
平塚市自治会連合会会長  
ごみ減量化婦人の会会長  
マイバッグ推進店

**お店に合った仕入れをお手伝いします。**

**仕入れでお悩みの方はご相談ください。**

迅速配送 小口受注 品揃え

**(有)ドンクコスメ**

化粧品・装粧品・トイレタリー・日用雑貨などナショナルブランド品 6万品目の商品を供給致します。

■専用FAXで受注します。■宅配便でのお届けです。  
■キャッシュ&デリバリー制。

☆詳しくは、電話045-791-7891へ。(FAX 045-781-2561)

〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-26-1 MDC組合会館内

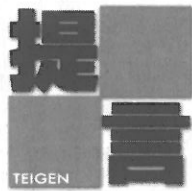
協同組合横浜マーチャンダイジングセンター

〒236-0003 横浜市金沢区幸浦 2-26-1  
TEL ● 045 (784) 1501 FAX ● 045 (784) 1504  
URL ● http://www.mdc.or.jp E-mail ● mdc@mdc.or.jp

推進店で販売していくことになった。

十一月一日には記念事業として、マイバッグを持参した人に話題商品やエコ商品が当たる抽選会を行った。





# 『電子マネーと商店街』

## 普及著しい「プリペイド型電子マネー」とは

慌ただし月末の朝。OLの商子(あきこ)さんは、会社へ出勤するため、海外ブランドのハンドバックにお揃いの札入れとケータイを投げ込み、最寄りのバス停へと走る。バスが来たら、料金箱におサイフケータイをかざし、中に入ってやっとな息。ケータイをかざすのは、駅で電車に乗る時も、会社に通用口から入る時と同じである。

月末だと、昼食も駆け足でとることになる。会社の近くのスーパーマーケットへ走り、お弁当と飲み物を買う。おサイフケータイの残額が少ないことに気づいた商子さんは、札入れからスーパーのICカードを取り出し、レジにかざして支払を済ませた……

\*\*\*\*\*

こんな風に小銭を使わない人が増えつつあります。商子さんは、代金支払のため、改札口や料金箱、レジでケータイをかざして、いまさらた。このかざしていたものが「非接触型ICカード技術」を利用した電子マネー”なのです。

その中でも、利用者が急増しているのが「プリペイド型」以下「前

払い型」といふと呼ばれる、貨幣によって前払いされた、金銭価値を、決済時に差し引くことで支払を行う形の電子マネーです。

## 電子マネーの普及状況

前払い型電子マネーが一気に認知を受け、普及するキッカケとなったのは、二〇〇一年十一月のJR東日本による前払い式のICカード乗車券「Suica」の導入でした。主要民鉄事業者も二〇〇七年に「PASMO」として、Suicaと同様の前払い型ICカード乗車券の取り扱いを始めた。

当初のSuicaの使い道は文字通り「乗車券」だけでしたが、二〇〇四年三月から、乗車券としてだけでなく、普通の買い物の際の支払手段として使えるようになりました。二〇〇六年一月には、JR発行のICカードではない「おサイフケータイ」もSuicaとして利用可能となったことで、Suicaは「おサイフケータイ」に使える前払い型電子マネーの一番手と目されるようになりまし。もともとと流通事業を抱える民鉄系が母体のPASMOは、発行当初から「買い物に使える」としてセルポイントとして使っています。

## ●主な前払い型電子マネーの状況●

	発行枚数	月間利用件数	利用可能店舗数
Suica	2,319万枚	2,373万件	52,650店
PASMO	1,001万枚	794万件	46,500店
nanaco	624万枚	3,000万件	20,370店
WAON	560万枚	1,020万件	26,000店

(注) 2008年8月末現在。「Suica」の月間利用件数は、今後相互利用予定のJR西日本「nimoca」を含む。

## 商店街のポイントシステムと電子マネー

最近主流となっている非接触型ICカード技術を利用した前払い型電子マネーは、発行者との連携により、社員の身分証明書機能など「お金」以外の用途を組み込むことで、日常生活で使う多機能カード、という性格も持つようになりまし

かせる状況に危機感を覚えた大手流

## 商人や商店街の事情だけでなく、常に『お客さま視点』を意識しておきたいもの



た。おサイフケータイなどカード以外のものへ組み込みも、利用シーンの拡大に寄与しています。こうした情勢の中で、一部の商店街や商店街連合会は、PASMOなどの前払い型電子マネー機能付交通系ICカードをそのまま商店街のポイントサービスに利用できる」という商店街ポイントカードと電子マネーを融合させる取り組みを始めています。

具体的には、お客さまが持っているPASMOあるいはSuicaのカード番号を、商店街ポイントサービスの会員情報として登録して、PASMOなどをそのまま商店街のポイントカードとして利用していただく、というものです。

お客さまにとっては、代金支払からポイントサービスまでを、既存の交通系ICカードにまとめられるため、携行するカード枚数を減らせるメリットがあります。

商店街にとっては、会員数が増え、もたらすカードを作らない(お客さまが持参するカードの番号を会員名簿に入れるだけ)ため、従来のリライアントカードよりランニングコストが少なくできます。電子マネー用の代金決済システム(クレジットカード決済機能も組み込める)端末機の導入コストは必要ですが、ポイントカード用の端末機と一本化されており、レジ周辺はすっきりします。

このサービスは、二〇〇七年三月に五反田商店街(品川区)と大森銀座商店街(大田区)の2カ所からスタートしました。その後も大崎駅西口商店街、青物横丁商店街振興組合(共に品川区)、立川南口(立川市)が、すずらん通り商店街(立川市)が、



中小企業診断士 井上 真伯

同様のサービスを開始しています。最近では、商店街連合会などが単会の枠を超えて広域展開しているポイントサービスでも、同様の取り組みが始まっています。二〇〇七年十二月に町田市商店街連合会が「すきまちポイント」(町市内全域の店舗で利用可能)を、二〇〇八年三月に渋谷区商店街連合会第6ブロックが「ささばたポイント」(八商店街で構成)を、各々スタートさせています。

二〇〇三年に電子マネーと会員カードを一本化したスーパーアサノ(宮城県)では、日頃レジでの小銭の受け渡しにプレッシャーを感じ、中高年者が、ポイント付加率の高さもあって、電子マネーを積極的に利用するようになったそうです。日経BPOコンサルティングの「電子マネーとおサイフケータイ利用実態調査二〇〇八」でも、もっとも利用額が高い年齢層は五十歳代だったと結果が出ています。

こうしたデータから、「自分の身の回りには電子マネーを使う人がいない」とか「商店街のお得意さんは中高年の主婦で、電子マネーなんて使うわけがない」という思い込みが「いかに危険か」が分かります。将来の商店街のあり方を考える際、お客さまの意識や購買行動の変化への対応が不可欠なのはいうまでもありません。商店街のインフラも考える場合も、商人や商店街の事情だけでなく、常に『お客さま視点』を意識しておきたいものです。

## 事務局からのお知らせ

### 平成21年、新年賀詞交歓会のお知らせ

新年を祝う、賀詞交歓会を開催します。  
日 時：1月9日(金) 正午～  
場 所：ワークピア横浜  
※同日11時より、平成20年度商店街役員及び商店従業員等表彰式を行います。

### 商店街幹部指導者講習会のお知らせ

商店街活動の実践者と、理論を学ぶ商店街幹部指導者講習会を箱根湯本にて開催いたします。  
講 師：ニュー北町商店街(振) 村上孝子氏  
日 時：平成21年 2月19日(木) 午後2時半～  
場 所：箱根湯本 ホテルおこだ  
参加費：2万円 (宿泊費込み)  
※参加者の募集は1月中旬より開始いたします。

## いっきき商店街づくりの動きを

### いっきき商店街づくりフォーラム第二弾と 会員拡大研修を実施

商店街の再生をめざし、商店街の新しい姿を模索するために、今年度神奈川県商店街連合会では「いっきき商店街づくりフォーラム」を展開している。これは、パネリストは、西門地区商業活性化委員会浦上裕史氏、NPO法人びのびの原美紀氏、葛川秋の大収獲実行委員会(二宮町一色地区)神保智子氏の3氏。それぞれから、商店街と市民活動グループ、住民等が協働するメリット、活動する上でのポイントについて話があった。

## 商店街活性化 事業研修会

～中心市街地活性化法と商店街施策について 活発な発言～  
九月十九日(金)に関東経済産業局商業振興室渡辺里香室長補佐が中心市街地活性化法と商店街施策の概要について講演を行った。参加者の当会理事から街路灯やAED整備事業の補助対象についての活発な質問がなされた。

## ホームページ研修 (応用編)



アドバイザーに(有)アフロディレクターズ草間忠宏氏を招いて、今あるホームページを見直し、更に売上げ・アクセス数を伸ばすための動き方や動かし方を指導を受けることができ、参加者たちは、めいめいのカメラを使用し撮影方法を試していた。(9月26日～10月17日)